

美郷町議会議員なり手不足対策検討会 報告書

令和 8 年 8 月 2 5 日

美郷町議会議長

高橋 邦武 様

議員なり手不足対策検討会

会長 深澤 均

はじめに

本検討会は令和 7 年美郷町議会議員一般選挙において、初めて定数割れとなったことを受け、美郷町議会における議員のなり手不足の要因を整理するとともに、その解消に向けた方策や今後の議会のありべき姿について、意見交換を重ねてまいりました。

その結果を、以下のとおり報告いたします。

1 検討経過

- | | |
|----------|------------------------------------|
| 第 1 回テーマ | ・ 町民から見た議会のイメージ
・ 定数割れの要因 |
| 第 2 回テーマ | ・ 議員・議会活動への期待
・ 今後の取り組み |
| 第 3 回テーマ | ・ 若者・女性の議会参加への環境づくり
・ 議員定数と議員報酬 |
| 第 4 回テーマ | ・ 将来的な議会のあり方
・ これまでの話し合いのまとめ |

2 現状と課題

議員なり手不足は、単に立候補者が不足しているという問題ではなく、社会環境の変化と議会制度・議会運営との間に生じた乖離が

大きな要因であるとの認識に至りました。

挙げられた現状、課題、方向性は、次のとおりです。

(1) 働き方や生活環境の変化

町民の多くは仕事を持ちながら、共働き、子育て、介護など多様な生活環境の中で暮らしています。そのような状況において、従来の議会活動のあり方では議員を目指すことが難しい環境となっています。

特に会社員、自営業者、農業者、子育て世代などからは、議員活動と本業や家庭生活を両立することへの不安や、議会活動にどの程度の時間が拘束されるのか分からないこと自体が、立候補への大きな心理的障壁になっています。

(2) 議会活動の見えにくさ

議会の役割や活動内容が、特に若い世代へ十分に伝わっておらず、議員という職責への理解や関心が希薄になっている状況にあります。

一方で、議会だよりなどの紙媒体による情報発信は一定の評価を得ているものの、若い世代には届きにくく、SNS や動画など、それぞれの世代に適した媒体を活用する必要があります。

(3) 議員の負担感と議員報酬

議員活動には、公務と仕事の両立、家族への影響、責任の重さ、選挙に伴うリスクへの不安など、さまざまな負担があります。

一方で、議員報酬は 22 年間据え置かれており、若い世代との意見交換では、「現在の報酬では議員を目指すことは難しい」との声が数多く聞かれました。しかし、報酬を単純に引き上げるだけではなく、議員の活動量、公務量、責任、町の財政状況等を客観的に踏まえ、定数と報酬を検討すべきとの意見もありました。

なお、町民委員の意見として「現状の 14 名の定数を維持する

ことが望ましい」と示され、報酬についても全員が現状の金額より増額すべきとの意見で一致しました。

(4) 次世代の議会への関心と担い手育成

議員のなり手不足を解消するためには、選挙が近づいてから候補者を探すのではなく、若い世代が早い段階から議会や町政に関心を持ち、段階的に議会と関わる機会をつくることが重要です。

中学生・高校生との意見交換、学校教育における議会や地方自治の学習、議会への参加・見学等を通じて、将来の担い手を育てていく必要があります。

3 検討会としての提言

議員のなり手不足を解消するためには、次のような取組が必要であるとの意見が示されました。

(1) 住民参加による議会の魅力向上

女性を含む現役世代や中高生をはじめ、多様な人材が議会に関心を持ち、議会を身近に感じられる取組を進めることが必要です。

【取組例】

- ・議会モニター制度の導入
- ・各世代との意見交換や交流機会の創出

(2) 議会活動の情報発信の充実

議会だより、議会録画配信、ホームページなどを活用し、議会活動を分かりやすく、幅広い世代へ伝える情報発信の充実が必要です。

【取組例】

- ・分かりやすい情報発信の工夫
- ・世代に応じた媒体の活用・使い分け

(3) 議会活動を支える環境づくり

社会の変化に対応した議会制度や活動環境について、継続的に検討していく必要があります。

【取組例】

- ・ 議員定数の検討
- ・ 議員報酬の見直し
- ・ 議会活動費などのあり方の検討

(4) 次世代の担い手を育てる仕組みづくり

若い世代が、町の課題や議会の役割を知り、実際に議会と関わる中で、将来的に「自分も町づくりに関わりたい」と思える環境をつくる必要があります。

【取組例】

- ・ 学校教育における地方自治・議会の学習
- ・ 議会傍聴や議員模擬体験
- ・ 議会モニター制度を活用した若者の参加

おわりに

地方議会は、地域課題を把握し、住民の声を行政に届ける重要な役割を担っています。将来にわたり町民から信頼される議会であり続けるためには、社会の変化に対応しながら、開かれた議会づくりを進めるとともに、次世代をはじめ多様な人材が議会に参加しやすい環境を整えていくことが重要であると考えます。

本検討会で交わされた意見、とりわけ若い世代から寄せられた率直な思いや提案が今後の議会運営に生かされ、議員のなり手不足の解消と美郷町議会のさらなる活性化につながることを期待し、ここに報告いたします。

※（検討会で話し合われた詳細は別紙により報告といたします。）

【第1回】美郷町議会議員なり手不足対策検討会 協議概要

◆ テーマ1 町民から見た議会のイメージ

(1) 好印象として挙げられた意見

町民委員からは、議会に対して次のような前向きな評価が挙げられました。

- ・ 議会活動を広く知ってもらうため、様々な方法で情報発信に取り組んでいる。
- ・ 町のために忙しく活動しているという印象がある。
- ・ 美郷町の将来を考え、責任を持って活動している。
- ・ 地域課題に向き合い、住民の声を行政へ届ける役割を果たしている。
- ・ 住民要望を予算に反映させる重要な機関として認識されている。
- ・ 定数割れという状況に対し、速やかに検討会を設置した対応を評価している。
- ・ 大きな混乱を招くことなく、安定した町政運営に貢献している。

(2) 改善が求められた意見

一方で、議会に対して次のような課題も指摘されました。

- ・ 一般質問や要望の中には、町民感覚とずれているように感じるものがある。
- ・ 議会への関心自体が低く、良い印象も悪い印象も持っていない人がいる。
- ・ 議員は会社員や自営業との両立が難しく、身近な職業とは感じられない。
- ・ 議会で使われる言葉や議論が難しく、生活との結び付きが分かりにくい。
- ・ 議員の話し方や雰囲気は堅く、近寄りがたい印象を受ける。
- ・ 高齢者や男性が中心というイメージが強い。
- ・ 一部の人しか参加できない閉鎖的な組織に見える。
- ・ 人間関係や批判を受けることへの不安がある。
- ・ 議員活動と本業との両立に疑問がある。
- ・ 議員には健康面や現代的な知識・情報発信力も求められている。

(3)現在の議会に対する評価

参加者からは、現在の議会に対する評価は100点満点中65～75点程度との意見が多く示されました。

◆ テーマ2 議員定数割れの要因

議員のなり手不足や定数割れの要因について、主に次のような意見が出されました。

(1)議員活動と生活・仕事の両立

- ・ 任期満了ごとの選挙リスクを負ってまで議員になる魅力が感じられない。
- ・ 議員報酬が責任や負担に見合っていない。
- ・ 一般の会社員では議員活動との両立が事実上困難である。
- ・ 自営業者にとっても本業への影響が大きい。

(2)心理的なハードル

- ・ SNSなどでの誹謗中傷や批判に対する精神的負担が大きい。
- ・ 「特別な人しか議員になれない」という意識が町民の間にある。
- ・ 地域や団体の人間関係が参入障壁となっている。

(3)議会への関心・情報発信

- ・ 議会活動が町民に十分伝わっておらず、議会の存在意義を実感しにくい。
- ・ 紙媒体による広報は高齢者には届いているものの、現役世代には十分届いていない。
- ・ SNSやホームページを活用していても、議会に関心の薄い層へは情報が届いていない。
- ・ テレビ回覧板も若い世代には接触機会が少ない。

(4) 議会の魅力・将来への取組

- 議会活動そのものが若い世代には魅力的に映っていない。
- 議会が「見たい」「参加したい」と思われるような魅力づくりが必要である。
- 次世代の議員を育成するという視点が不足している。

(5) その他の意見

- 現在の美郷町は比較的安定しており、大きな対立や課題が見えにくいため、議会の必要性を実感しにくい。
- 本当に実現したい政策があるのであれば、報酬がなくても挑戦したい。

第1回検討会のまとめ

第1回検討会では、議会活動や地域課題への取組に対して一定の評価がある一方で、議会活動が町民に十分伝わっていないことや、議員活動と仕事・家庭との両立の難しさ、議員に対する心理的なハードルなど、議員のなり手不足につながる様々な課題が明らかとなりました。また、情報発信の方法や議会の魅力向上、将来を見据えた人材育成の必要性についても共通した認識が示されました。

これらの課題を踏まえ、議員なり手不足の具体的な方策について検討を深めていくこととしました。

【第2回】美郷町議会議員なり手不足対策検討会 協議概要

◆ テーマ1 議員・議会活動への期待

参加者からは、今後の議員・議会活動に対して次のような期待や要望が出されました。

(1) 情報発信の充実

- ・ 生活に身近な話題や議会活動を分かりやすく発信してほしい。
- ・ 若い世代、高齢者など、それぞれの世代に応じた媒体を使い分けた情報発信が必要である。
- ・ 議員が日頃どのような活動をしているのか見えにくいいため、活動内容を積極的に発信してほしい。
- ・ 議員の実績や活動成果を分かりやすく可視化し、町民へ伝える工夫が必要である。

(2) 住民との対話・交流

- ・ 世代別の懇談会を開催し、多様な世代の意見を聞く機会を設けてほしい。
- ・ 議員と町民が気軽に交流できる場を増やしてほしい。
- ・ 堅苦しい場だけではなく、普段の生活に近い雰囲気の中で議員と直接話がでる機会が必要である。
- ・ より生活感覚に近い視点を議会活動へ反映してほしい。

(3) 議会への関心・人材育成

- ・ 町政が安定していることもあり、議会への関心が高まりにくい現状がある。
- ・ 議員の後継者育成に積極的に取り組んでほしい。

◆ テーマ2 今後の取組(議員のなり手不足を解消するために必要な取組)

参加者からは、制度面・環境面・広報面など、多方面から様々な提案がありました。

(1) 立候補しやすい環境づくり

- 選挙ポスター掲示業務を町が支援する仕組みを検討する。
- 議員志望者を対象としたインターン制度を創設し、立候補前から議会活動を学べる環境を整備する。
- 企業との連携により、会社員が議員活動のために休職・復職しやすい制度づくりを検討する。
- オンライン会議の活用など、仕事と議員活動を両立しやすい議会運営を進める。
- 子育て世代が議員活動へ参加しやすい環境づくりを進める。

(2) 議員への支援体制

- SNS 等における誹謗中傷への対応として、法的支援を受けられる仕組みを検討する。

(3) 情報発信の強化

- 世代ごとに利用する媒体を使い分けた情報発信を行う。
- SNS を積極的に活用し、まずは議会を知ってもらう機会を増やす。
- AI など新しい技術も活用し、情報発信の充実を図る。
- 紙媒体も引き続き重要な情報発信手段として活用する。
- 議会だよりでは、議員一人ひとりの人柄や特徴が伝わる工夫を行う。
- SNS 等で議員へのインタビューや趣味・特技なども紹介し、親しみやすさを高める。
- 議員の活動内容を町民へ積極的に伝える。

(4) 人材育成・人材確保

- 議員個人に後継者育成を任せるのではなく、議会全体で次世代の人材育成に取り組む体制が望ましい。
- 地域の産業構造の変化も踏まえ、第3次産業従事者など新たな層を対象としたなり手不足対策を検討する。
- 議会や議員に関わる「入口」が分かりにくいいため、議会に関心を持ちやすく、参加しやすい仕組みづくりが必要である。

(5)その他の意見

- 地域社会の変化により、以前に比べて「町を良くしたい」という意欲を持つ人が減少している。
- 後継者は家族や地域とのつながりをきっかけとして育つ場合も多く、地域全体で人材を育てる視点が必要である。

第2回検討会のまとめ

第2回検討会では、第1回で整理された課題を踏まえ、議会活動の「見える化」、町民との対話機会の充実、情報発信の強化、現役世代や子育て世代が立候補しやすい環境整備、さらには将来を見据えた人材育成を総合的に進めることが重要であるとの認識を共有しました。

【第3回】美郷町議会議員なり手不足対策検討会 協議概要

◆ テーマ1 若者・女性の議会参加への環境づくり

参加者からは、議員のなり手不足を「議会への関心不足」と捉えるだけではなく、立候補を妨げる様々な要因を取り除くことが重要であるとの意見が多く出されました。

(1) 議会との接点づくり

- ・ 若い世代が議会に関心を持つためには、中学生や高校生の段階から議会との接点を設けることが重要である。
- ・ 学校との連携や議会見学、意見交換などを通じて、議会を身近に感じられる機会を増やすべきである。
- ・ いきなり立候補を目指すのではなく、「知る」「関わる」「体験する」「立候補する」という段階的な仕組みづくりが必要である。
- ・ インターン制度など、議会活動を体験できる機会を設けることが望ましい。

(2) 女性・子育て世代が参加しやすい環境

- ・ 子育てや家事と議員活動を両立できる環境整備が必要である。
- ・ 会議時間の見直しやオンライン参加など、柔軟な議会運営を検討すべきである。
- ・ 議員同士が互いに補い合える体制を整えることで、安心して活動できる環境づくりが求められる。
- ・ 子どもの急病などにも対応できる柔軟な仕組みが必要である。

(3) 仕事との両立

- ・ 現在の議会活動にどの程度の時間が必要なのかが町民には分かりにくく、兼業が可能かどうか判断できない。
- ・ 会社員、自営業、農業など様々な職業の人が議員活動へ参加できるよう、活動時間の見える化や柔軟な運営が必要である。

- ・ 仕事と議員活動を両立できる制度や環境整備が重要である。

(4) 心理的負担の軽減

- ・ 家族への負担や周囲からの見られ方が立候補への大きな障壁となっている。
- ・ SNS の普及により、本人だけでなく家族にも影響が及ぶことへの不安がある。
- ・ 議会活動を分かりやすく情報発信することで、議員への理解を深め、心理的負担の軽減につなげることが必要である。

◆テーマ2 議員定数と議員報酬

(1) 議員定数について

❖ 町民委員の意見

町民委員 5 名からは、「現状の 14 人が適当」とする意見が多く出されました。

(うち 3 名が「14 人」、2 名が「わからない」と考えを示されました。)

主な理由として、

- ・ 現在の議会活動量を考えると 14 人が必要である。
- ・ 定数を減らすと、一人当たりの負担がさらに大きくなる。
- ・ 地域の声を幅広く反映するためには一定の議員数が必要である。
- ・ 人口だけではなく、公務量や委員会活動なども踏まえて判断すべきである。

などの意見が出されました。

❖ 議会選出委員の意見

一方、議会選出委員からは、

- ・ 常任委員会の構成や議論の質を維持するためには 12 人程度が望ましい。
- ・ 旧3地区の地域性も考慮した議員構成が必要である。

との意見が出されました。

(2) 議員報酬について

❖ 町民委員の意見

町民委員 5 名からは、「現状維持」と「引き上げ」の双方の意見がありましたが、多くの委員からは、長年据え置かれている現状について見直しが必要との意見が出されました。

(うち 2 名が「現状のままで良い」、3 名が「上げた方が良い」と考えを示されました。)

主な意見は次のとおりです。

- ・ 議員報酬は 22 年間据え置かれており、物価上昇を踏まえた見直しが必要である。
- ・ 若い世代が家庭を持ちながら議員を目指すには、現在の報酬では十分とは言えない。
- ・ 報酬改定に当たっては、活動量や物価、自治体職員給与など客観的なデータを基に判断することが重要である。
- ・ 将来的には物価や給与水準に応じて自動的に見直す仕組みについても検討すべきである。
- ・ 他自治体の事例を参考に、議員のなり手確保の観点から報酬制度を見直す必要がある。

❖ 議会選出委員の意見

- ・ 活動量に基づく客観的な報酬算定を検討すべきである。
- ・ 議長・副議長については責任や業務量に見合った報酬設定が必要である。
- ・ 他自治体では議員のなり手確保を目的として報酬を引き上げる動きも見られる。

などの意見が出されました。

第3回検討会のまとめ

第3回検討会では、若者や女性が議員を目指しやすい環境づくりには、制度面だけでなく、議会を身近に感じられる機会の創出や、仕事・子育てとの両立支援、情報発信の充実など、総合的な取組が必要であることが確認されました。

また、議員定数については現状維持を支持する意見が多く示され、議員報酬については、長期間据え置かれている現状を踏まえ、客観的な根拠に基づく見直しの必要性について多くの委員が認識を共有しました。

【第4回】美郷町議会議員なり手不足対策検討会 協議概要

◆ テーマ1 将来的な議会のあり方について

10年後の美郷町議会の理想像について、議員の構成、定数・報酬、議会モニター制度、情報発信などの観点から意見交換を行いました。

(1)議員定数について

3回目のテーマ2で話し合われた内容を踏まえて、各委員の考えを示していただきました。

❖ 町民委員の意見

町民委員からは、現状の14名を維持することが望ましいとの意見で全員一致しました。

主な意見として、

- 現在の議会活動量や委員会活動などを考えると、14人程度の議員数が必要である。
- 議員数を減らすと、一人当たりの負担や責任が大きくなり、議会活動の質の低下につながるおそれがある。
- 多様な町民の声を議会に反映するためにも、一定数の議員を確保することが重要である。
- 議員数をむやみに減らすのではなく、地域や世代、職業など多様な人材が参加できる議会を目指すべきである。

また、将来的には、若い世代や女性を含め、様々な立場の人が議会に参加できるよう、議員一人当たりの負担を軽減するために定数を増やすことも考えるべきではないかとの意見もありました。

❖ 議会選出委員の意見

議会選出委員からは次のような意見が出されました。

- 議員数を減らすことで、一人当たりの負担が増加することには注意が必要である。
- 議決を行う際には、多様な意見を反映できる一定数の議員が必要である。
- 定数については、人口だけで判断するのではなく、議員の公務量、委員会活動、地域の代表性、町の財政規模などを総合的に考慮して判断すべきである。
- 将来的な議会のあり方として、議員数をむやみに減らすことは避けるべきである。

(2)議員報酬について

3 回目のテーマ2で話し合われた内容を踏まえて、各委員の考えを示していただきました。

❖ 町民委員の意見

町民委員からは、現状の月額 25 万 5 千円より増額すべきとの意見で全員が一致しました。

そのうち 4 名は「30 万円以内」、1 名は「30 万円から 35 万円程度」とする意見でした。

- 議員は休日や勤務時間外にも活動することがあり、一般の仕事と比較して拘束時間や責任が大きい。
- 物価が上昇している中で、長期間報酬が据え置かれていることは、実質的な報酬低下に当たる。
- 子育て世代や働き盛りの世代が議員を目指すためには、生活との両立が可能となる水準の報酬が必要である。
- 報酬については、議員の活動量や責任に見合った適正な水準を検討すべきである。

との意見がありました。

❖ 議会選出委員の意見

議会選出委員からは、現在の議員活動の実態や責任を踏まえ、報酬について一定の見直しが必要との意見が出されました。

- 議員活動には相当の時間と責任が伴うため、現在の報酬では若い世代が議員を職業として選択することが難しい。
- 仕事を持ちながら議員を務める場合と、議員活動を主な仕事とする場合では、必要となる報酬の考え方も異なる。
- 報酬を検討する際には、議員の活動量、責任、物価、他自治体の状況など、客観的な資料を基に判断することが重要である。
- 子育て世代など、特定の世代が議員になりやすくなるような報酬制度についても、他自治体の事例を参考に検討する必要がある。

(3) 女性・若い世代など、多様な人材が参加できる議会

❖ 町民委員の意見

町民委員からは、10年後の議会には、現在よりも女性や若い世代、子育て世代、会社員、自営業者、農業者など、多様な立場の人が参加していることが望ましいとの意見が出されました。

- 女性議員については、14人中4人程度、3割程度が一つの理想である。
- 20代・30代の若い議員、40代・50代、60代以上の議員がバランスよく構成され、経験と若い世代の視点が両方生かされる議会が望ましい。
- 女性枠などを設けるのではなく、子育てや仕事を持つ人でも議員活動ができる環境を整えることが重要である。
- 子どもを持つ女性が参加しやすいよう、子どもを安心して過ごさせる環境や、急な事情に対応できる代役制度などを検討してはどうか。
- 本当に議員になりたい、町を良くしたいという熱意を持った人を見つけ、育てていくことが重要である。
- 小中高校生の段階から議会や町づくりに関心を持ってもらい、将来の担い手を育てていく必要がある。

また、将来的な議会のあり方として、本業を持ちながら議員活動を行う兼業型の議会や、出席手当・実費弁償を中心とした仕組みなど、現在とは異なる議員報酬のあり方を検討してはどうかとの意見もありました。

❖ 議会選出委員の意見

議会選出委員からも、議会の構成を多様化する必要性について意見が出されました。

- 女性や若い世代が議会に参加することは、議論の幅を広げ、町民の多様な意見を反映する上で重要である。
- 多様な人材が参加するためには、議員個人の努力だけでなく、議会運営そのものを見直す必要がある。
- 議員活動と仕事・家庭との両立が可能となるよう、会議の開催方法や活動時間などを柔軟にしていく必要がある。
- 学校教育の中で、町の仕組みや議会・議員の役割を分かりやすく伝え、若い世代の関心を育てることが重要である。
- 議会自身が活動内容を積極的に発信し、町民に議会の役割を理解してもらう努力が必要である。

(4) 学校教育を通じた議会との接点づくり

町民委員から将来の議員のなり手を育てるためには、若い世代が学生の頃から議会や町政に関心を持つことが重要との意見がありました。

- 小中高生の段階から議会や町の仕組みを知る機会を設ける。
- 議会見学や議員との意見交換などを通じて、議会を身近な存在として感じてもらう。
- 学校教育の中で、町がどのような仕組みで運営されているのか、議員がどのような仕事をしているのかを分かりやすく学ぶ機会を設ける。
- 若い世代が町の課題を自分事として考え、将来的に地域づくりに関わるきっかけをつくる。

(5) 議会モニター制度について

❖ 町民委員の意見

議会モニター制度については、町民委員全員が「設置すべき」との意見で一致しました。

- 議会について身近な人と話すと、様々な意見を持っている人がいることが分かるが、それを議会に伝える機会が少ない。

- 議会モニター制度を設けることで、町民が議会に意見を伝える機会を増やすことができる。
- 単に議会を傍聴したり感想を述べたりするだけではなく、町民の意見を継続的に議会へ届ける仕組みとして活用してほしい。

との意見がありました。

❖ 議会選出委員の意見

議会選出委員からは、議会モニター制度について、単なる「感想を聞く制度」ではなく、議会改革や政策提案、町民参加につなげる制度として活用すべきとの意見が出されました。

- 町民の視点から議会運営を見てもらうことは、議会の「見えにくさ」を改善する上で有効である。
- モニターから意見を受け取るだけで終わらず、議会がどのように検討し、対応したのかを回答する仕組みが必要である。
- 議会モニターを、将来議員を目指す人にとっての「議会を知る入口」やインターン的な機会として位置付けることも考えられる。
- 若者や女性など、これまで議会との接点が少なかった町民が政治に関わる第一歩として活用することが期待される。
- 今回の検討会のような意見交換を一過性のものとせず、継続的な町民参加につなげる仕組みとして検討すべきである。

(6)議会活動の情報発信のあり方

❖ 町民委員の意見

町民委員からは、議会の活動をより身近に感じてもらうためには、従来の紙媒体だけでなく、動画や SNS など、若い世代が日常的に利用する媒体を積極的に活用する必要があるとの意見が出されました。

また、美郷町議会の録画配信を実際に視聴した結果、

- 議会の雰囲気を知ることができ、議会を身近に感じることができた。
- 一方で、長時間の動画を最初から最後まで見ることは難しい。
- 何について議論しているのか分かる見出しやサムネイルを付ける必要がある。

- チャプターや目次を設定し、関心のある部分を選んで視聴できるようにするとよい。

との意見がありました。

また、町民委員から提案があった、若い世代への情報発信ツールの例として、第1回から第4回までの検討内容をまとめたショート動画の試写が行われました。

❖ 議会選出委員の意見

議会選出委員からも、議会活動を町民に分かりやすく伝えるため、情報発信の方法を改善する必要があるとの意見が出されました。

- 議会だよりなどの紙媒体に加え、ホームページや SNS、動画など、多様な媒体を活用する必要がある。
- 議会の活動を「発信して終わり」とするのではなく、町民の反応や閲覧状況を確認し、より伝わる方法へ改善していくことが重要である。
- 議会の活動内容だけでなく、議員の人柄や日頃の活動も含めて発信することで、議員を身近に感じてもらうことにつながる。
- 「広報」だけでなく「広聴」も重要であり、町民の意見を聞き、それを議会活動に反映する仕組みを充実させる必要がある。
- 中学生や高校生など、若い世代との意見交換を継続し、議会に対する理解を深めてもらうことが重要である。

(7)その他

議員選出委員から、議員のなり手不足については、美郷町議会だけで解決できる問題ではなく、国の制度や選挙制度そのものについても見直しを求めていく必要があるとの意見が出されました。

- 社会環境が大きく変化しているにもかかわらず、議会や選挙に関する制度が十分に対応できていない。
- 町村議会議員の被選挙権年齢を引き下げることについて検討してはどうか。
- 現在の選挙制度では、女性や若者など多様な人材が立候補しにくい面がある。
- 地域や特定の人間関係に依存した選挙になりやすい制度についても、国に対して見直しを求める必要がある。

- 議会のなり手不足や多様性の確保については、町議会だけでなく、議長会などを通じて国へ要望していくことも重要である。

◆テーマ2 これまでの話し合いのまとめ

(1) 検討会報告書について

第4回では、これまで4回にわたり行ってきた検討内容を整理した「美郷町議会議員なり手不足対策検討会報告書(案)」を提示し、内容について確認を行いました。

報告書については、検討会で出された意見を整理した上で、議長へ提出することが確認されました。

また、報告書提出後については、議会活性化検討会において内容を検討し、議員全員で今後の具体的な取組について検討していくことが説明されました。

町民委員から、次のような意見が出されました。

- 報告書を提出して終わりではなく、その後どのような取組につながったのかを確認したい。
- 検討会に参加した町民が「参加してよかった」と感じられるよう、成果や検討結果を示してほしい。
- 出された意見について、すぐに実施できるもの、さらに検討が必要なものなどを整理し、段階的に取り組んでほしい。

(2) 今後の議会への期待

検討会を通じて、町民委員からは議員の活動に対する評価とともに、今後の議会に対する期待が次のように示されました。

- 議員の仕事量や責任を踏まえた適正な報酬を検討してほしい。
- 物価上昇など社会情勢の変化を踏まえ、報酬を長期間据え置くのではなく、適切に見直してほしい。
- 議員数を安易に削減するのではなく、多様な町民の声を議会に反映できる体制を維持してほしい。

- 議会をより身近な存在とするため、情報発信と町民との対話を充実してほしい。
- 今後も町民の意見を聞く機会を継続してほしい。

また、議会側からも、今後は議会だよりなどの紙媒体だけでなく、SNS や動画など様々な媒体を活用した情報発信を進めるとともに、町民との意見交換の機会を増やしていく考えが示されました。

◆第4回検討会のまとめ

第4回検討会では、将来の議会について、単に議員の人数や報酬を検討するだけでなく、町民にとって身近で、分かりやすく、多様な人材が参加できる議会を目指すことが重要であるとの認識が示された。

特に、若者、女性、子育て世代、会社員、自営業者、農業者など、様々な立場の町民が議会に参画できる環境を整えることが、議員のなり手不足を根本的に解消するために重要であるとの意見が多く出された。

また、議会モニター制度などを活用して町民との継続的な接点をつくること、SNS や動画等を活用して議会活動を分かりやすく発信すること、学校教育や地域との連携を通じて若い世代が早い段階から議会や地域政治に関心を持てる環境を整えることが重要との意見が示された。

議員定数及び報酬については、町民委員全員が現状の 14 人を維持し、報酬については現行の 25 万 5 千円より増額することが望ましいとの考えを示した。

一方で、10 年後、さらにその先の議会のあり方としては、議員一人当たりの負担を軽減し、本業や家庭を持ちながら町政に関わることができる兼業型・分担型の議会を目指すという、従来の議会制度とは異なる将来的な可能性についても意見が出された。

これらの意見を踏まえ、今後の議会においては、現行制度の改善を進めながらも、社会の変化や AI 等の新たな技術の進展を見据え、10 年後、20 年後を見据えた議会のあり方について継続的に検討していくことが重要であるとの認識を共有した。

また、町民委員からは、今回の検討会を「報告書を提出して終わり」とするのではなく、その後の検討状況や成果について町民へ報告し、引き続き町民が議会に関心を持ち、意見を届けられる仕組みを整えてほしいとの要望もあった。

「美郷町議会議員なり手不足対策検討会」委員名簿

(五十音順)

種 別	委 員	フリガナ	地 域
町 民 委 員	高 橋 準	タカハシ ヒトシ	上 深 井
	鶴 谷 紗基子	ツルヤ サキコ	天 神 堂
	戸 澤 芙未子	トザワリ フミコ	千 屋
	藤 岡 めぐみ	フジオカ メグミ	六 郷
	三 輪 大 樹	ミワ タダイキ	六 郷
	山 代 丞	ヤマシロ ジョウ	浪 花
議会選出委員	澁 谷 俊 二	シブヤ シュンジ	金 沢 西 根
	鈴 木 正 洋	スズキ マサヒロ	六 郷
	高 橋 純	タカハシ ジュン	野 中
	長谷川 幸 子	ハセガワリ ユキコ	浪 花
会 長	深 澤 均	フカサワ ヒトシ	羽 貫 谷 地
職務代理人	深 沢 義 一	フカサワ ヨシカズ	金 沢 西 根